



平成21年度



戦 略 的 産 地 振 興 支 援 事 業
(実 需 者 連 携 産 地 高 度 化 調 査)

三本木立崎地区
産地高度化のための整備計画



戦略的産地振興支援事業（実需者連携高度化調査） 三本木立崎地区

産地高度化のための整備計画構想（案）

1. モデル地区（立崎地区）の課題 生産者サイドから

- ① 流通、販売の開拓（直販を含めた新ルートの開拓）
- ② 出荷体制の構築、出荷時期の把握（過剰供給による安値対策）
- ③ PR不足（トップセールス、十和田市を売り込む）
- ④ 農作物の荷痛み
- ⑤ 営農機械の老朽化（更新）
- ⑥ 収穫時の雇用による人件費の増
今後の農業経営の中で組合が対策を立てる。
- ⑦ 排水不良
面積は6ha程度であり、維持管理で対応する。
- ⑧ 農地の点在（集約化）
農地が点在しているが、集落外の方も多く、集約化が困難である。

実需者サイドから（意見・要望）

- ① ネーミング
「十和田産」と一目でわかるよう、景勝地等とからめてPR、全国版のネーミング必要
- ② 販路の拡大
農協、地元市場を通じて流通・販売しているのが現状であり、PR活動必要
- ③ 付加価値を高める→商品開発
（加工施設）
生産者サイドに加工施設がないことから、地元業者が加工して付加価値を高めている。

2. 課題解決に向けた方策の検討

基盤整備されたほ場で、高品質な農作物を時宜・高価格での販売・流通を可能とするため

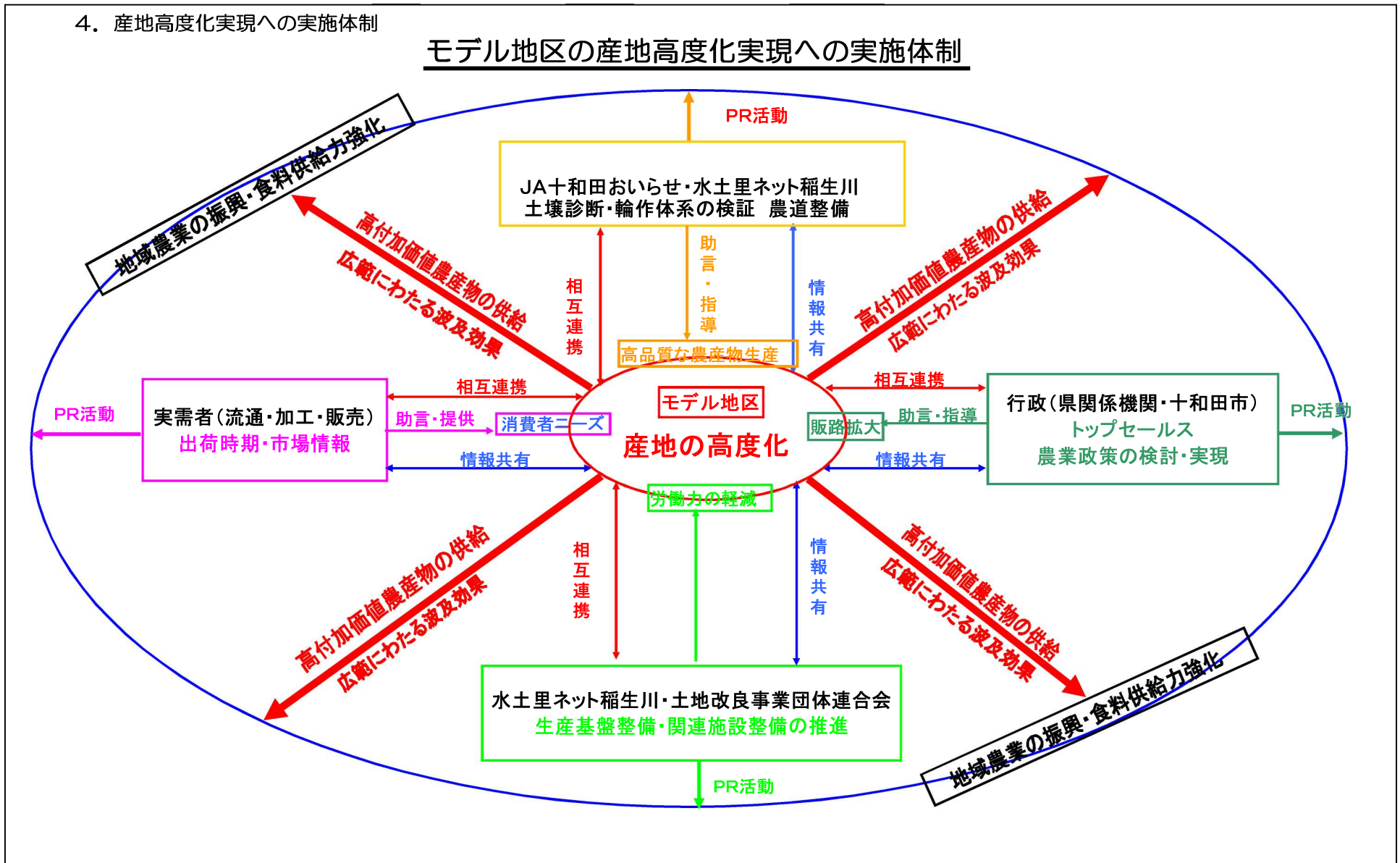
- ① 消費者ニーズの的確な把握
- ② 戦略的作物の強み（商品の差別化）・弱み（他地区との競合）を把握
- ③ 経営管理に卓越した農業経営を目指す。人材を育成する。
- ④ 生産者、実需者、農業団体、行政等の相互連携システムの構築

3. 課題解決に向けた方策（産地の高度化を図るための手法）

- | | | | | |
|-----------------------|---------------|-----------|---|--|
| (1) 高品質な農産物の生産体制を構築する | ① 土壌診断の継続 | 行政・JAとの取組 | — | 継続して診断する。 |
| | ② 輪作体系の検証 | 行政・JAとの取組 | — | 輪作年ごとに、作物の質、量を検証する。 |
| | ③ 荷痛み防止 | 農道整備（事業化） | — | 砂利道での荷痛み発生率は15%程度である。農道整備により品質を確保し、収入増を図る。 |
| (2) 販路の拡大 | ① 全国版ネーミングの発案 | 相互連携 | — | 生産者、実需者、農業団体、行政との相互連携による全国版ネーミングを決定・発信して、販路拡大を図る。 |
| | ② 情報の共有化を図る | 相互連携 | — | 生産者、実需者、農業団体、行政との相互連携により情報の共有化を図る。 |
| | ③ 高付加価値商品化の推進 | 相互連携 | — | 生産者、実需者、農業団体、行政との相互連携により商品化を図る。 |
| | ④ 行政の支援 | PR活動 | — | 県、十和田市が生産者、農協、実需者と連携して、トップセールスを実施する。ゴボウ、ナガイモ、ニンニクを市の戦略的作物として強力にPR活動を推進するとともに、消費者ニーズを把握し、販路拡大を図る。 |
| (3) 労働力の負担減 | ① 農作業の機械化 | 機械導入（事業化） | — | 転作組合を再編整備するとともに、補助事業によって営農機械を導入（リース方式）し、労働時間の短縮を図って、効率的な農業経営の確立を図る。 |
| | ② 組合の再組織化 | 機械導入による再編 | — | |

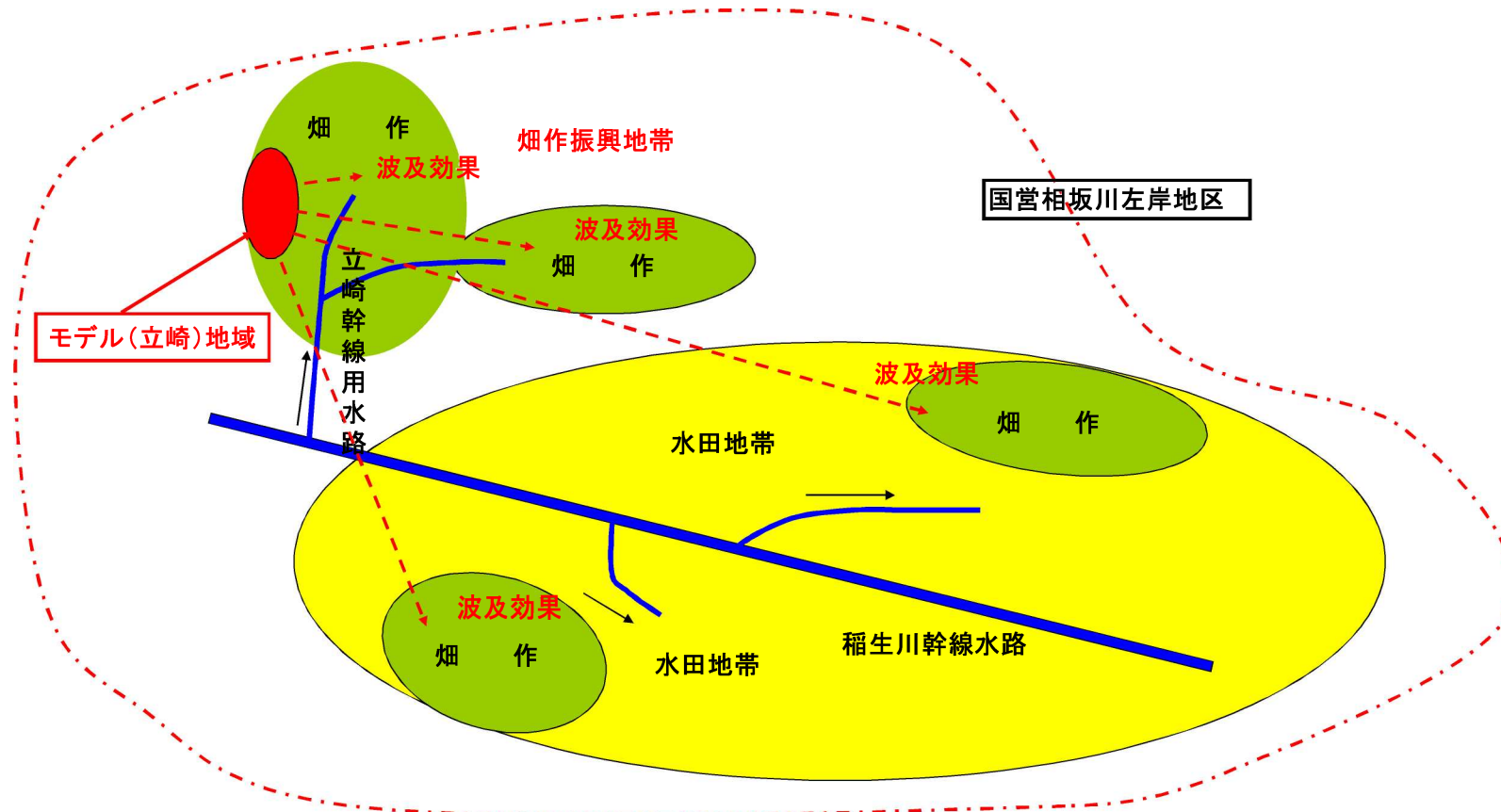
4. 産地高度化実現への実施体制

モデル地区の産地高度化実現への実施体制



5. モデル地区がもたらす波及効果

生産者・実需者・農業団体・行政が、連携して取組み、産地の高度化が図られることで、国営相坂川左岸地域の中心をなす三本木原台地の畑作農業の振興が図れる。



地域の将来像

☺ 将来、子、孫に安心して、受け継がれる、職業としての農業を実現 ☺